

# 会計管理者組織

## 令和4年度 重点目標

- 1 財務・会計事務の適正化
- 2 適正な公金管理と収納業務の効率化の推進

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	財務・会計事務の適正化			部局名	会計管理者組織	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3)時代に即した行政運営への改革 ア 行政組織の適正化						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政が市民サービスを提供するには、常に予算の執行が伴い、財務・会計事務を適正かつ正確、円滑に行っていくことは、事務事業の効率化につながっている。</li> <li>財務・会計事務担当者は、効率的な財務・会計事務の確立及び向上を図るため各課におかれており、財務・会計事務の指導及び改善について、他の職員を指揮する権限がある。</li> <li>財務・会計事務担当者による課所内でのチェック体制の強化を図り、実務担当者の事務能力の向上につながる取り組みが必要である。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計事務についての研修会を的確に実施することで、財務・会計事務担当者及び実務担当者の能力の向上と事務事業の処理の効率化を図ります。</li> <li>財務・会計事務担当者等のチェック体制の強化により、適正な財務会計事務効率的な運用を図ります。</li> </ul>			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 財務会計事務の実務担当者の事務能力向上 (1) 財務会計事務の研修会の開催 (2) 財務・会計事務マニュアルの更新	(1) 5、7、1月等 (2) 3月	(1) 各研修20人から50人程度を予定 (2) 3月	(1) 5/27 新任会計事務担当者研修会開催（出席者58 (2) 3月までに財務・会計事務マニュアル更新予定	(1) 5/27新任会計事務担当者研修会（出席者：58人）、7/26財務・会計事務担当者研修会（出席者：70人）、1/18再任用職員向け財務会計システム研修会（出席者：30人）を開催した。 (2) 1月に財務・会計事務マニュアルを更新した。		
②	○ 財務・会計事務担当者の事務能力及び指導力の向上 (1) 財務・事務会計担当者の役割の明確化及び指導 (2) 財務・会計事務担当者研修会の開催	(1) 通年 (2) 7月	(1) 財務・会計事務担当者による課内指導の徹底 (2) 研修会80人程度を予定	(1) 毎月、担当者に会計事務の注意事項等を周知 (2) 7/26 財務・会計事務担当者研修会開催（出席者70人）	(1) 毎月、財務・会計事務担当者に会計事務の注意事項等の情報を発信し、課内指導するように周知した。 (2) 7/26に財務・会計事務担当者研修会（出席者：70人）を開催した。		
③	○ 正確な帳票作成のため適正帳票率を調査 (1) 不備率調査の実施 (2) 不備率調査結果の周知と指導の実施	(1) 5月、9月、1月 (2) 6月、10月、2月	(2) 不備率 4%	(1) 5月（適正帳票率95.2%）、9月（適正帳票率：96.3%）に実施 (2) 6月、10月に調査結果の周知と指導を実施	(1) 不備率調査 5月（適正帳票率95.2%）、9月（適正帳票率：96.3%）、1月（適正帳票率：97.2%） (2) 6月、10月、2月に調査結果の周知と指導を実施  ※ R4不備率 3.8%		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	適正な公金管理と収納業務の効率化の推進		部局名	会計管理者組織	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (3) 時代に即した行政運営への改革 ア 行政組織の適正化					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公金を取扱う課所においては正確かつ適正に管理を行う必要がある。あわせて職員の交代などにおいても適正かつ確実に事務を引き継ぐことが求められる。</li> <li>市の資金を安全かつ確実に運用するため、預け入れ先である指定金融機関等の経営状況等を把握する必要がある。</li> <li>収納方法の多様化等により煩雑化している公金収納業務を見直し、事務の効率化を進めている。</li> </ul>					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>現金を取扱うすべての課所および公金の収納を委託している団体また市職員が会計事務を取り扱っている任意団体について、継続的に実地検査を行い、担当する職員等の自覚を促し公金の管理適正化と適正事務の維持・継続への影響を最小化する。</li> <li>指定金融機関等の経営状況等を把握することで、市の資金を安全かつ確実に運用することができます。</li> <li>市の収納に係る一連の事務処理の一部を民間委託し令和3年10月より導入した「総合収納システム」の検証を行います。</li> <li>収納方法の多様化等により煩雑化している公金収納業務（キャッシュレス化）の研究を進めてまいります。</li> </ul>				該当するSDGsの目標	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 現金処理等に関する実地検査の実施 (1) 現金取扱課所への実地検査 (2) 職員が現金を取り扱う任意団体への実地検査 (3) 収納事務委託を受けた団体等への実地検査	(1) 9月～11月 (2) 9月～11月 (3) 9月～11月	(1) 40課所程度 (2) 10団体程度 (3) 5団体程度	(1) 9/28～11/10実地検査実施中（39課所） (2) 9/28～11/10実地検査実施中（10団体程度） (3) 9/28～11/10実地検査実施中（5団体）	(1) 9/28～11/15に39課所へ現金実地検査を実施し (2) (1)の現金実地検査に併せて10団体へ任意団体実地検査を実施した。 (3) 10/12～11/15に5施設へ収納委託実地検査を実施した。	
②	○ 指定金融機関等検査の実施 (1) 経営状況等調査 (2) 書面等検査	(1) 7月～8月 (2) 1月～2月	(1) 6金融機関 (2) 市内全店舗（42店舗）	(1) 6/27～7/20経営状況に係る書面調査実施（6金融機関）、8/19金融機関ヒアリング実施（3金融機関） (2) 1月～2月 会計処理に係る書面等検査実施予定	(1) 6/27～7/20に市内6金融機関へ経営状況等の書面調査を実施し、8/19に市内3金融機関へヒアリングを実施した。 (2) 1/30～2/3に市内9金融機関42店舗へ会計処理に係る書面検査を実施し、2/21に指定金融機関への実地検査を実施した。	
③	○ 総合収納システムの検証と改修 (1) システム検証 (2) 新伝送システムへの改修着手 (3) 公金収納業務の研究	(1) 6月、10月 (2) 6月 (3) 10月～	(1) 月計表（稼働状況・実績・エラー） (2) 委託契約完了 (3) 課題の整理	(1) 稼働状況・実績・エラー等検証中 (2) 6/27付データ伝送改修業務委託契約締結 (3) 指定納付受託者制度への対応。関係課と協同で地方税共通納税システムQRコード決済対応、キャッシュレス決済の研究の実施。	(1) 指定金融機関への現金実地検査に併せて、総合収納システム導入後の検証を実施した。 (2) 6/27に委託契約を締結し、今年度分については予定どおり改修が完了した。 (3) 12月に指定納付受託者制度の財務規則の改正を行い、関係課と協同で地方税共通納税システムQRコード決済への対応を行った。	
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		